

令和6年2月1日

「JAバンクローン債務保証委託約款」の
一部改正について（事前のご案内）

令和6年3月1日付で「JAバンクローン債務保証委託約款」（以下、「本約款」という。）を一部改正いたします。

【本約款の改正内容】

第8条に定める保証料に加えて住宅ローンにおいては、一律保証料として50,000円を支払う旨の条文に改正

本会の保証基盤の強化を図り安定的な保証引受を行うために一律保証料を増額するものです。

本約款の改正内容の詳細につきましては、別紙「JAバンクローン債務保証委託約款新旧対照表」をご参照ください。

以上